7. 環境配慮の方針の設定

7.1 総合評価

前章で実施した環境要素ごとの予測・評価結果について、表 7.1.1 に整理する。

大気質については、東側配置案、西側配置案ともに、最大着地濃度地点における将来濃度は環境基準又は指針値を十分下回る結果となった。このため、いずれの案においても周辺住民の健康及び生活環境への影響は極めて小さいものと考えられる。

両案とも環境保全上の支障は生じないものと考えられるが、景観への影響の観点から東側配置案が相対的に優位であることから、東側配置案が比較的優れた計画案になると評価される。

表 7.1.1 総合評価

			東側配置案	西側配置案
計画段階配慮事項	大気質	施設等の供用	[評価] ―（1 点） [内容] 最大着地濃度地点における将来濃度は環境基準又は指針値を十分下回る結果となり、西側配置案と比べて差がないと評価する。	[評価] ―（1 点） [内容] 最大着地濃度地点における将来濃度は環境基準又は指針値を十分下回る結果となり、東側配置案と比べて差がないと評価する。
	景観	施設等の存在	[評価] ○（2 点） [内容] 重要な観光拠点である大仙公園、中景である大泉緑地の中央花壇からの眺望では視認されず、遠景である MI-TE さかいからの眺望では視認され、近景である大泉緑地の中環口出入口からの眺望は西側配置案よりも小さく視認されたため、西側配置案と比べて景観に及ぼす影響は軽微と評価する。	[評価] △（0 点） [内容] 重要な観光拠点である大仙公園からの眺望では視認されず、中景である大泉緑地の中央花壇、遠景である MI-TE さかいからの眺望では視認され、近景である大泉緑地の中環口出入口からの眺望は東側配置案よりも大きく視認されたため、東側配置案と比べて景観に及ぼす影響はあると評価する。
総合評価結果			3 点	1 点

総合評価結果の点数は、○：2 点、―：1 点、△：0 点として集計している。

7.2 環境配慮の方針の設定

総合評価の結果に基づき、今後の環境配慮方針を表 7.2.1 にとりまとめる。

比較した両案は煙突の配置のみが異なり、社会面及び経済面に差異がないことから、環境配慮方針はいずれの案も共通とする。

表 7.2.1 環境配慮の方針

区分		内容
環境配慮の方針	大気質	●燃焼工程において、燃焼状態を適切に管理する。 ●以下の排ガス中の有害物質除去については、各物質に応じた排ガス処理設備を採用する。 ・ 排ガス中のばいじんを除去 ・ 排ガス中の塩化水素及び硫黄酸化物を除去 ・ 排ガス中の窒素酸化物を除去 ・ 排ガス中のダイオキシン類を除去 ・ 排ガス中の水銀を除去
	景観	●周辺景観と調和し、圧迫感の軽減に配慮した施設のデザイン及び色調等を採用する。